

岡崎俊平覚書

稲田篤信

(一)

上田秋成の『胆大小心録』一三三条(岩波古典文学大系番号、以下同じ)は、政治権力の実質が天皇家から離れ、外戚の藤原氏平氏、また武家の源氏北条氏の手に移って、「公」のものであるはずの権力が「私」の専有になってしまったことを論難した一文である。

この条の主要な内容は、源頼朝の総追捕使就任以降、北条九代に至るまでの武家政権の権力史を、頂点にたつ人物像を描きながら、北条政権の尼将軍であった政子と重臣畠山重忠との情事を挿入して描いているところにある。『胆大小心録』でも長文の一条で、政子畠山の情事の部分がとりわけ生彩を放っていて、小説風とも言うべき異色の文章である。秋成は政治権力が「公」たりうるための必須の条件が古代政治権力には備わっていたのに、中世の権力には欠落していると考えているように、頼朝以下の権力が武断的機能のみを行使して「私」のものになっていることを述べて、そのゆがみの中で必然的に現われざるを得なかった北条政子の位置づけを権力史をなぞる形で行おうとしている。政子は秋成の筆致によって生々しく異形の人物像となっているが、頼朝以下北条九代までの頭領の人物像の中に置かれると奇妙に哀切な人物になっている。

周知のように政子畠山の情事の一件については、秋成より先に都賀庭鐘が小説化している。「英草紙」(寛延二年刊)の第三卷「紀任重陰司に至り滯獄を断ぐる話」にとりあげられ、転生譚にして描かれている。この一件、特に政子淫乱説は近世に至るまで「滯獄」であったので、中村幸彦氏の「英草紙」(小学館刊)の頭注に徂徠の『南留別志』の「政子の淫乱の述伝はらぬは、広元が諱みしなるべし。」が引かれるように、当代の政治的中枢により正史的には隠蔽され、巷間に伝えられていたものであって、近世に至って制約が解かれたものの知識人の間で正面切って取り上げることのなかつたものである。正史的な位置づけからはゆがみとして結像している政子像に庭鐘は神史家の立場から焦点を与えていった、と一応は言うことができる。秋成が政子に示した関心もこの延長線上のこととして考えられるが、勿論庭鐘と秋成では関心のありようが異なっている。第一に秋成は史論の中で政子の人物像を結像させようとしている。これは既に「春雨物語」の作者の立場である。事実、この条の政子の部分には「春雨物語」初期の稿本の天理冊子本の中に「妖尼公」なる文章があつて(末見)、これが一三三条に吸収されているといわれる。(注1)

また同じく秋成晩年の生命意識を問う中で、浮世草子以来の秋成

のエロス感を展望しながら晩年の書く意識に触れる考察もある。(注2)

このように一三条は秋成の史論としてみても秋成の小説史を考へる上でも重要な課題を含む一条である。

北条政權時代の史論としてこの条を見た場合、秋成は北条氏の各人物について極めて辛辣な論評を加えている。北条義時は「よき男にてありければ、(略)、ふかく謀事ある人にて……」、泰時は「かしこけれどたよわく」、時頼は「佛に志(はかりごと)てたのみなし」という具合である。秋成の人物評は「春雨物語」諸篇の人物の扱ひ方をみても個性の論評ということ他に、歴史的な潮流の中に置いた上でなされている。頼朝については秋成独特の冥福観のもとに「天つちの神のゆるさせしを、いかにせまし。」と述べ、北条高時については「されど天神地祇の御罰のおそかりしは、人しらぬ冥福のたすけたりけるなるべし。」と述べる。武家政權が「私」の霸道であつて、「公」の王道ではないという歴史観に基づいた批評である。そして個々の人物評価はそれぞれ基づくところの史書があるはずであるが、この条で既に明らかになつてゐるのは北条高時に関するものである。「太平記」卷二「僧徒六波羅召捕事附為明詠歌事」が高時論評に参考にされた文献であるが、以下の部分について、秋成の評価の内容を検討し、秋成が他に参考にしたと思われる同時代の文献(岡崎俊平『百千鳥』)について言及してみたい。またその作者について知られるところを述べてみたい。

北条九代の最後の人物、高時について秋成は次のように述べている。

九代の末に高時と云(ふ)愚ものゝ出(で)て、つひに家をほろばせしぞ。されど天神地祇の御罰のおそかりしは、人しらぬ冥福のたすけたりけるなるべし。高時(暴)悪にて、宮古(みやこ)は手(て)の者ののみはからひしかば、御醒(ごせい)の御(み)かりつよく、みそかにみはかり事(こと)あらせしかど、たゞにあらはされたまひ、遠(とほ)き隠岐(いづみ)の島(しま)へうつらせしこそ悲(かな)しけれ、はじめに冷(ひや)せし大納言(おほのねごん)を鎌倉(かまくら)にめし下(くだ)して、事問(こと)ひしかば、

おもひきや我(が)しき島の道(みち)ならで

うきよの事(こと)をとほるべしとは

(と)よみしかば、さる事(こと)におもひてゆるしてかへせしこそ、いともく愚(おろ)なれ。我(が)しき島の道(みち)とは、歌(うた)にのみこゝろをもちいて、官位(くわんゐ)も是(こゝ)にあづかることか。うきよの事(こと)とはいかにも法師(ほうし)のよむべき歌(うた)なり。是(こゝ)をことほりとおもひてかへせしは、家(いへ)亡(な)ぶべき愚将(おろしやう)になん有(あ)りける。(一三三)条)

冷泉(れいせん)為明(ためあき)が詠歌(えいか)の爲(ため)に罪(つみ)を赦(ゆる)されたという一種の歌徳(かとく)説話(せつわ)を逆転(さか)して、秋成(あきなる)は論評(ろんひやう)を加えている。この事件(じけん)は秋成(あきなる)の叙述(しよじ)では伝えられてゐると思(おも)われるので、『太平記(たいへいき)』の本文(ほんぶん)はここに引用(いよう)しない。『太平記(たいへいき)』そのものは、為明(ためあき)を赦(ゆる)した武將(ぶしやう)を北条(きたう)範貞(はんさだ)としていて、高時(たかとき)のこととしていない。しかし、北条(きたう)家頭(かとう)領(りやう)の裁量(さいりやう)と秋成(あきなる)がみたのも間違(まちが)つてはいないであらう。手近(てぢか)の『太平記(たいへいき)』の校注(ぎょうしゆ)本(ほん)を見ると、この話(わらわ)は『近來(きんらい)風体抄(ふうたいしやう)』『兼載(けんざい)雜談(ざだん)』『月刈(つきかり)藻集(そうしゆ)』にも見(み)えるとある。また為明(ためあき)のこととしては假托(かりた)の説(せつ)ではないかとするが(注3)、

『近來風体抄』 『月刈藻集』よりも『太平記』の方が説話としては記事が詳細であり趣旨もほぼ同じであること、また仮托の説であるにしても秋成の叙述を考える上でそのこと自体さまたげはないと判断できる。

一三三條は先述したように政子の部分が、『春雨物語』の天理冊子本の稿本に「妖尼公」と呼ばれる文章があり、それと重複していると言われる。また一三三條は同じ「胆大小心録」の写本のうち、鹿田本にのみみえる一〇條と重複する。一〇條では「為明詠歌事」の他に、『太平記』巻十一「佐介貞俊」に取材した記述と、『古今著聞集』巻九「源義家大江匡房に兵法を学ぶ事」に取材した記述が含まれる。三つの説話から秋成が引きだしたのは、公卿も武士も文武両道を兼ね備えているのを理想とするが、今は武は武士に、歌は公家に、それぞれ専有されることになった、むしろ名もないやしい人物が率直に真情を述べた歌の方がすぐれている、ということである。内容的にみて、この一〇條は前の九條の頼朝総追捕使就任の条とあわせて、改稿増補されて一三三條、一三四條に書き改められたことは一読して明らかである。そして、一〇條の主題は「文官武官のわかれはあらで、思ふ心をよむこそ歌なりけれ。」の一文をもつ一三四條で反復せられたとみることが出来る。

一〇條では秋成はこの事件に関して「朝廷の官位高きも低きも、世外の事にあづからじものを、此心をえとがめずして、ことわり也と思へりしは、家亡ぶべきものよ。」と述べて、貴族精神が政治に携わらぬはずはないのに、そのことをとがめなかった北条家の人間の愚かさを指摘している。貴族が文事にのみ心をくだいて政治をお

ろそかにしている例としてこの話を用いている。そして歌論としては扱われないで、北条家衰亡の文脈で高時論の中に吸収せられて一三三條に切り離されている。

『太平記』のこの話は同時代の田宮仲宣の『愚雑俎』にも扱われている。(注4) 卷三の「或卿の歌」に、

太平記に、ある卿、六波羅へたらはれと成玉ひし時の歌に、
思ひきや我敷島の道ならで浮世の事をとほるべしとは

と詠じ玉ひしかば、責苦を免れて助命有しとなり。君の御大事を推問せらるに、浮世の事とはいかに、歌詠を初めとし、政事を浮世の事とは余りけしからぬ事なり。北条家にも此歌をかんにて放ちかへさるゝにも、以の外の事なり。双方共簡様の正しからぬことゆへ、彼卿も終りをよくせられず、北条家もほろびしなり。(注5)

とあるのがそれである。田宮仲宣は、為明が歌詠を政事に優先させたこと、それを北条が認めて為明を赦したことを批難している。簡略な文章であり、政治が文学に優先するとする単純な裁断であるが、それなりに常識的な見方である。中世のこの話の扱い方が歌詠に執するあまり両者の価値づけを逆にしている点を批判した健康的な裁断であると言ってもよいであろう。仲宣のような雑学者にとって、為明の歌そのものの良し悪し以前の問題として、この『太平記』の説話があったとしても怪しむに足りない。歌詠のいとなみがいたずらごととして扱われているのも歌詠のいとなみに携わる人間の扱い方とは無論違っているのである。

『愚雑俎』は前集が文政八年刊、後集が天保四年刊であるから、

「胆大小心録」白筆本の成った文化五年以降の書である。文化五年以前に、この説話を扱った記事としては次の丘岬俊平の『百千鳥』（享和四年刊）の一節がある。

またその後の世のうたに、おもひきやわがしきしまの道ならでうきよのこをとほるべしとはとよめる。歌によりてそのよの人もめであへりとうけたまはりぬ。しき嶋の道とは、歌の道といへるならむか。しからばうたの道は、君と臣のなからにはなくて、世の外なるものとせむや。いきしにの海をはなれて、しほひの山をやさしぬらむ（割注略）あるは無何有之郷貌射のやまをやいふらむ（割注略）いとこゝろゆかずこそ。もろこし人すら、君はづかしめらるれば、臣しすとはいはずや。さきにいへるがごとく、山ゆかば草むすかばね、海ゆかばみづくかばね、大君のへにこそしなめ、のどにはあらじといへるを、しきみにくごゝろぞ。わかしき嶋の道にはあらめ。なにぞも浮世のことはしらす、しき嶋の道はしれりといふことわりのあるべきや。こもたすけたる説にうき世のことゝいへるは不正のことをいふといへれど、しごことなるべし。又一時の遁辭ともいふべけれど、よのひとめであへるはうれたきことならずや。（注6）

『百千鳥』は享和四年の長橋眉尾の序、俊平の自序、松山貞主の跋を有する歌学書である。刊本は国会図書館他に蔵するが、『日本歌学大系』第七巻に収録されている。（静嘉堂文庫蔵の樽園叢書中の同名の書は木下幸文ほかの歌集で俊平の書ではない。）

この書については福井久蔵氏の『大日本歌書総覧』上巻、『大日本歌学史』に簡単な解題がある。それによると、為明の歌に言及の

あること、またこの書の体裁が、斑鳩の間に対して鶯が答へ、うそ鳥が口を挟み、鶯が更に答える、他の鳥も和するという如く物語風に書いてあること、を本書の特色としている。『日本歌学大系』の解題（穴山孝道氏、久曾神昇氏）は福井久蔵氏の解題を襲いつつ、本書の内容について、「その主張は、真淵の説をうけ、自然真情をたつとび、歌の本義をその起源より説きはじめ、ついでその変遷を繙述し、率直な表現を力説したものである。（略）、又変遷を述べ、万葉集においては、自然の域より修辭的に一歩進んでいるとし、更に古今集、新古今集、頓阿時代と、次第にうつり変つたよしを述べ、田安宗武の歌体約言などを長く引用している。」と述べている。歌論書としては「論旨に未だしいところがある。」とし、評価は必ずしも高くない。

右に引用した部分は、素性法師、長能が詠歌に「詩瘦苦吟」の苦しみをしてきたことの非を述べて、その後、歌を「あだなるもてあそびぐさ、はかなきこと」と考へるのは間違っていると、その一例にこの説話を引いている。解題に明らかなように、俊平の和歌観は真淵の影響を強くうけており、真淵流の万葉調の自然な真情から発した歌をよしとし、しかも詠歌にますらおぶりの発現をみるとするものである。詠歌に技巧を排し、風流事にとどめないとするのは真淵の考への祖述と言ってもよいであろう。

為明詠歌の解釈に於て、右のように歌学上の文脈で俊平は言及している。為明が第一義的な「しき島の道」を和歌の道としたことを俊平は認めながら、その和歌の道を為明は君臣の秩序の中で臣下として尽す真情に立脚しなければならぬはすなわに、極楽理想世界

のような架空の「あだごと」として考えている点が間違っている。俊平は批判している。引用部分に続いて、「わがしき嶋の道によりて、真なほの心を學びぬれば、大なほびの神のみたまのふゆによりて、真直のたみとなり、」とあるのをみても分るように、俊平は詠歌の体験を通じて、古代精神を体得し、それが徳川治政下の身分秩序の中で自身の位置づけにもなると考えているようで、為明批判は俊平の右のような古道論から発せられたものとみることが出来る。これにも真淵の影響がある。

秋成は一三三条でもう少し皮肉な見方をしている。秋成は為明の歌を意識的な虚偽の歌とみる。俊平も「又一時の遁辭といふべけれど」と為明の歌が方便である可能性を示唆しているが、秋成はこれを拡大して、為明の真情が表出されていないことを俊平のように歌学上の問題とはせずに、為明自身の政治家としての延命の作為としている。そして、それを見ぬけなかつた高時の愚かさを指摘して、北条九代滅亡の理由としている。(注7)

詠歌に真情を尊ぶ点で俊平と秋成は共通している。また中世の歌徳説話を解体したことでは仲宜を含めて三者とも共通の受容をみせているし、必然的に歌学上の説話でなくて政治(史)論として読みかえた点は秋成仲宜に共通している。秋成は一〇条で北条の愚かさの理由を、北条が文武の両道を兼備していないことに求めているが、一三三条で高時のこととして彼の愚かさの理由を同じことに求めている。北条氏の権力構造の中に高時の愚かさを求めたことが、歌論から史論への改稿過程と対応している。

(三)

岡崎俊平(丘岬とも書く)なる人物について現在知られていることは少ない。「国書総目録」には彼の著作として、次の三種が掲げられている。

『丘崎俊平雜記編』 別名西花(莊) 文庫雜記

『新撰字鏡考異』 享和三年版

『百千鳥』 享和四年自序

『丘崎俊平雜記』は自筆本(静嘉堂文庫蔵)で十六冊からなる俊平の説書抄記である。寛政十二年庚申と享和元年辛酉の書見目録があり、兩年にわたって俊平が過目した書物から必要な部分を抜き書きしたものである。本居宣長の著作が特に目立つ。『玉の小櫛』、『宇比山踏』、『鉗狂人』、『未賀比礼』、『言葉の玉緒』、『美農家裏』、『神代まさこと』、『天祖都城辨々』、『国号考』などである。おおむね寛政十二年以前に刊行された著作であるが、『鉗狂人』のように写本で流布していた著作を書写したものもある。またついで真淵の著がいくつか抄記されており、『国意(考)』、『歌意(考)』、『新採百首考』などがある。

『新撰字鏡考異』は、昌住の『新撰字鏡』の所謂享和三年本三巻に俊平の考異を付したものである。国会図書館蔵の一本は清水浜臣蔵書であるが、上巻表紙裏に陸可彦の序が添付されている。(享和三年の識語有り)考異の部の末尾には対校に用いた十二本の名と「あがたるの書」と題して賀茂真淵の宝曆十二年十二月二十日付蓬萊雅楽(尚賢、荒木田瓊形、谷川士清の女婿で内宮権禰宣)宛書簡の一部が載る。俊平の考異は静嘉堂文庫蔵『新撰字鏡師説抄』一冊、伊藤多羅説、藤井五十足抄、文化二年序、文化四年刊にも附せられ

ている。丸山季夫『泊酒舎年譜』には文政十年五月の条に「下旬前田夏蔭校本新撰字鏡を校読す。中に掖斎浜臣、丘崎俊平の説多し。」とあるのが俊平に関する唯一の記事であるが、俊平の説とは考異のことを言うのであろう。

『百千鳥』については先述した。板行を助けた長橋眉見、また跋を書いた松山貞主については未詳である。

著作上では『新撰字鏡考異』、『百千鳥』の二著で知られる。特に国語学研究史上、前者が資料的価値をもつものの如くである。

俊平その人については両者の著作についての研究でもほとんど言及がみられない。『国学者伝記集成』にも漏れている人物で、寛政二年刊の『浪華郷友録』、文政七年刊の『浪華人物誌』などを見ても名がでてこない。福井久蔵氏の前掲『大日本歌書総覧』の「年平は鈴屋の門下。青字と號す。小浪の人。後荒木田久老にも就く。」とあるのが唯一目についたままとまった言及である。福井久蔵氏の拠る所は宜長の「授業門人姓名録」で、享和元年までの入門者を記した追加本の寛政十二年六月の項に「若狭小浪速敷郡岡崎青字 俊平」とあるのに拠ったのであろう。

荒木田久老関係の記事を拾うと『荒木田久老歌文集並伝記』（神宮司序刊）の伝記（伊藤正雄氏）に、寛政十一年以降、享和元年までの久老京阪滞留時代に「大阪では若山業、齋部通足、末延足穂、早川広海、丘岬俊平、小松親枝等が彼に師事した。」とある。また享和元年「四月大阪で、門人なる若狭の人丘岬俊平の爲に、『若狭純風土記考』の序をものにし、……」とある。久老の書いた序とは『荒木田久老雜纂』（前掲）『荒木田久老歌文集並伝記』所収に「若

狭續風土記考之序」と題して

高麗劔わかさの國人水葦の丘岬俊平は魂あへやになうむつひかはしてかたみに心のそこひかくさふ隈なくかたりあへる友なりける故常やますおのれか堀江のやとりに訪來て身わかきかへゆ在經年月になせるわさをしあしわけ小ふねさす棹のつふゝにかりけらくはうひ學のときまつ漢籍をよみならひてしよりすき／＼儒のをしへ書を見つゝたふとひかたへは佛の道にも入たち或は天文地理或は仙術の書までにかゝつらひてその理をきはめまくほりせしに近き年ころおもへらく吾皇御國の事を露わきまへすあたし國の教をのみ尊みをりなむは己か父母をうつておきて他の親につかふに異ならずとおもひてしより何くれと御國ふみを見るに古言を明らめ得ずてはいにしへふりはとめわきまふへきよしなきを知て加茂の翁の万葉集は哥のみならず御國學の基そとをしへおかれし言の眞言をいたゞきもちてたゞ彼集をあからひく朝いの窓にもぬは玉のさよのゆとこにも枕とさによみならひてやゞ／＼古言の正しく直く後の言のから言のましこりてよこなはれるけちめを明らめ神なからおのつからなる神のおいらかなるいにしへふりを心に得てはしめて他國の教の理めけるものからさかしらに眞言ならぬをさとりぬかくて立かへりなほおもひめくらせはこの御國にしても吾あれし本つ國の事をし明め得むこそまことの學ならめとおもひていにしへ後の書見るにも世の人のさとひ言を聞にもその國つ事によしあるはいさゞけ言もかきつめて後瀬の山の後見むしぬひくさとこの若狭續風土記を考をあらはせりといへりこたみその書のはしにおのれか言をし添てよとあるにもとより魂あへる身

には上くたりの言の理あるをうむかしみようこほしみおほえて
是もまた隠さふ限なくかたれる言のまにまはし書せるは神風伊勢
の國齋種まく荒木田神主久老

享和改元辛酉月難波堀江のやとりしるしつ

とあるのがそれである。これによると「若狹統風土記考」も俊平の
書に数えなければならぬが、現在のところ佚書である。同じ若狹
小浜の國学者では伴信友がいるが、彼の「神社私考」などの引書に
もその名がみえない。若狹の地誌類の二、三を見てあらわれない。
しかし右の序で俊平の學問形成上の経歴はおぼろげながらわかる。

また伊藤氏の伝記には「若狹統風土記考」の著者に就ては「信濃
漫録」の「波太禮」の項に其説が見える。また「信濃漫録」（文
政四年刊）には「門人の質疑に答へたり、門人の新説を引用したり
した箇所が多いが、それらの門人には、京都の城戸千楯、長谷川菅
緒、御園常言、大阪の丘岬俊平、早川広海、信州の千野貞慎、小泉
好平、藤井春隆、阿波の永井精吉等の人々である。」ともある。「波
太禮」の説とは、同書に「この言はさきに難波に在ける時門人丘岬
俊平かいひけるはたれのれはみそれあらしくれに同しかるへしと
いへりこの説をうべなひ……」とあるのによつて知れる。

『若狹統風土記考』の序によると俊平は初め漢学に志し、また仏
道の学の諸書を涉獵して、後に国学に転じたことがわかる。国学の
師承としては真淵—宣長—久老の系譜につながり、田安宗武の著に
親しんだ者といったことが考えられるであろう。久老の言に従えば、
久老上阪以前から親交があったとされるが、久老入門と宣長入門と
の間の経緯は不明である。久老上阪の目的には真淵の著作の校刊と

いうことがあり、伊藤正雄氏（前掲書）によるとそれには宣長の書
ばかりがもてはやされて真淵の書が流布していないことに対する反
発が久老にはあったということであるから、俊平の兩者に対する接
触の仕方がどうであったか不明の部分がある。「百千鳥」には新古
今風の詠歌を非難する文章があり、真淵—久老の学により近かつた
という程度のことしか今は分らない。前述の寛政十二年享和元年の
書見目錄にみえる書物は既に公刊されたものが多いとは言え、例え
ば「歌意考」は久老の尽力により寛政十二年刊、「国意考」は久老
没後の文化三年刊であるがこれも彼の尽力で板行の計画があった
（前掲書伊藤正雄氏）ことを考えあわせると、俊平は久老在阪中に
彼から借覽して抄記したと考えられるのではないかと思われる。

岡崎俊平については以上のように寛政享和の交の動静がわずかに
知れるのみである。若狹の人であるとするのは「百千鳥」冒頭に、
「都のきたにあたり、海ちかき里のかたへに、ひとりの海士すみけ
り。」とあることによつても証されるが、若狹関係の調査を充分に
行っていないのでなお不明なことが多い。秋成との関連では、勿論
直接の交遊圈の中に俊平を置くべき事実は何一つない。久老と秋成
なら、何がしかの関連はあるのであるが、今は秋成同時代の外延上
の人物としてとどめておくしかない。同時代人の著述の中に関連す
る記事があるかも知れない。大方の示教を得て補訂したい。

注1 中村幸彦氏「上田秋成集」（古典文学大系）「胆大小心録」

頭注。引用もこの本による。

注2 森山重雄氏「胆大小心録」の世界」（日本文学始源から

現在へ」所収)

注3 岡見正雄氏校注「太平記」(一)(角川文庫)補注。

注4 中村幸彦氏「上田秋成集」頭注。

注5 日本隨筆大成本による。

注6 日本歌学大系本による。他の引用も同じ。

注7 森山重雄氏は前掲論文で「庶民への共感——遊び」と題して、一〇条について「公卿が朝廷の政治にあずからぬというのは偽りであり、これを咎めずに為明を許して京都へ帰したのは、偽りをたくらむ策略の歌を鎌倉方が見破れなかつたため、これによって北条の滅亡は当然であると、秋成は断じている。」と述べている。

追記—森銃三氏「海量法師」(著作集第二卷)文化十年の項に「十月十一日小濱に着いて、丘岬俊平の家に滞留した。」とある。(長島弘明氏示教)また陸可彦の「新撰字鏡」序は多治比郁夫氏「唐土名勝図会」と陸可彦「混沌第六号」に翻刻がある。

(神奈川外語短期大学附属高等学校教諭)